

— 村民の皆さまへ —

- 感染リスクの高い地域に移動する場合や、そうした地域から御家族が帰省される場合には、移動後2週間の行動歴を記録するなど、感染拡大を最小限にする取り組みをする。
- マスク着用や咳エチケット・手洗いの励行
- 三つの密「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場面」を避け、基本的な感染対策の励行を継続する。
- 発熱や体のだるさ、味や臭いがしないなど、気になる症状がある場合には、かかりつけ医や医療機関に電話で相談する。かかりつけ医がない場合は「受診・相談センター（☎0120-567-747）」に相談する。
- 懸命に対応いただいている医療関係者をはじめ、新型コロナウイルス感染症の陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見はしない。

令和3年7月28日

湯川村新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 三澤 豊隆